

さっそくですが、本日は某メガバンクのある部長さんに教えていただきました金融関連のノウハウをご提供させていただきます。

さすがに、メガバンクの部長クラスの方になりますと、金融の原理原則をしっかりと語ってくださり、大変勉強になりました。

中小企業経営者にとって安定的な資金調達は大きな経営課題の一つです。しかしながら、金融機関の案件審査方法は企業秘密でもあることから公開されておりませんので、こういった情報を企業側から提供すれば審査がスムーズに進むものなのか、なかなか分からないものです。

そこで、今回はあくまでも一般論としてですが、借入れの審査に必要な情報として、金融機関がこういった情報を必要としているのかをご紹介します。

## 借入れの審査に必要な情報

金融機関が貸出の審査を行う際は、一定の情報を必要とします。情報の種類はその企業の業種や案件の内容で異なり、一律ではありませんが、一般的には以下のような情報を必要とするケースが多いと思われます。

## 起業審査 (企業に関する こと)

事業内容>ビジネスモデル、成長性、業界動向、業歴、強み、弱み、取扱商品  
組織・沿革>株主、役員、企業の沿革、組織構成(店舗)  
代表者>ポリシー、過去の経歴、キャリア、個人の資産負債状況、後継者  
決算内容>資産内容、各種回転率、各利益率、純資産、キャッシュフロー  
社風・社員>社員のやる気、態度マナー、スキル  
取引行>メインバンク、借入条件  
その他>許認可関係、保有特許、コンプライアンス

## 案件審査 (案件に関する こと)

資金使途>資金の利用目的や妥当性、他行バランス  
返済計画>返済期間、返済原資、事業計画の蓋然性  
担保・保証>担保・保証の有無、担保の評価・妥当性、信用保証協会  
妥当性>社会性、コンプライアンス、採算

皆様の交渉相手は、上記の情報を必要としていますので、交渉をスムーズに運ぶためには上記の内容を上記の順番で皆様の方から積極的に情報開示することが交渉の秘訣となります。

その際は口頭ではなく、是非**書面にて説明**してください。  
書面提出は、融資の決裁権限者に確実に情報を届ける秘訣です。

上記の内容を、今後の金融機関さんとの交渉に活かしていただければ幸いです。  
また、その部長さんはこのようなこともおっしゃっていました。

税務署へ決算書の提出が済むとそのコピーを金融機関にも提出し、  
その際に前期の決算内容の報告を同時にされている経営者の方が多いかと思います。

金融機関ではこれを「決算説明」と呼んでいますが、その際に経営者のお話は  
9割がP/L(損益計算書)のお話になってしまいます。

ところが金融機関は、経営者に対してはP/Lではなく  
**B/S(貸借対照表)の報告を期待しています。**

**なぜなら、企業はP/LではなくB/Sで潰れるからです。**  
企業の存続は経営者のB/Sの理解にかかっています。

そして、B/Sの理解とは、「**半年後の預金残高を言えるかどうか**」です。  
この言葉も非常に参考になるかと思います。